

全国港湾第3回中央執行委員会(第15期)の経過について

1. 報告事項

- (1) 22 秋年末中央行動について(11月9~10日)
 - ① 全国港湾と港運同盟は、22年11月9~10日に、22秋年末中央行動を行った。この行動には50名が参加した。
 - ② 9日の午後に、行政(国交省・厚労省)交渉を行い、10日の午後は行政(経産省)交渉、ユーザー(貿易会・外船協)交渉を行った。
 - ③ 10日の午前中は、行動参加者全員で、「港湾を兵站基地にするな!」、「ユーザーは港運に利益還元を!」を課題として、新橋駅前(東京)で宣伝行動を行った。
この行動には、20労組から国土交通労組、航空連が参加し、戦争と交通運輸労働者の関係について訴えを行った。
- (2) 各地区港湾事務局長会議を開催した。
 - ① 秋の地区行動の経過と各地区の課題について意見交換を行った。
 - ② 地区の課題と産別課題については、港湾の再開発(IR誘致や万博)と雇用などの課題、石炭荷役の課題など各地区独自の課題などが産別課題とリンクしており、全体として整理し、各々の問題の解決方向や取り組みの具体化が急がれることを共有した。
 - ③ 石炭荷役の課題での調査活動を行うことで確認した。
- (3) 労使政策委員会(11月1日開催)について
 - ① 労使政策委員会の開催申し入れ(10月18日付)に基づき、11月1日開催した。組合側は、22春闘課題について整理し、申し入れ主旨を説明した。
 - ② 日港協は、組合側の整理した課題については、共有できている。料金問題について、船社は動いているが、現段階で組合側に伝わっていないと認識しているとし、次回の政策委員会で見解を示すとし、次回労使政策委員会は、11月16日開催を確認した。
- (4) 全港湾地方港対策会議で「アクションプラン」に関する報告が行われた。
- (5) 常陸那珂港労使意見交換会が11月21~22日に開催され、玉田書記長が参加した。
- (6) 大阪港のゲートオープンの要請があり、確認した。
- (7) 日航不当解雇撤回国民支援共闘第12回総会を開催した。
 - ① 11月2日にホテルガーデンパレスにおいて、第12回総会を開催し、2労組(客乗・乗員)の争議終結は、11年7か月にわたる原告団の奮闘とそれを支えた両労組、支援共闘等の運動の結実であり、支援共闘は争議解決の判断を尊重する。
一方、36名の被解雇者が争議を継続しており、新たな支援体制の再構築により、その力を発揮すると判断し、その在り方は、各団体の判断に委ねる。したがって、日航不当解雇争議支援共闘は解散する。
 - ② 日航争議を支える会について、10月28日(金)に支える会運営委員会が行われ、2組合の合意、36名の争議継続の状況をふまえた、今後の運営について検討し、引き続き36名の被解雇者のたかひを財政的に支える活動を継続することを確認した。
- (8) ITFの取り組みについて
 - ① 11月15~16日に港湾労働部会、17~18日に公正慣行委員会(FPC)が開催され、

全国港湾としてリモート参加した(日本時間 17 時~24 時)。

- ② 港湾部会は、大会が延期(24 年)されたことにより、戦略課題の課題をより丁寧に精査し遂行していくことや、AI など港湾合理化への対応について審議した。とくに、港湾「合理化」については、雇用確保を前提にキャンペーンの強化が意思統一された。
 - ③ FPC は、FOC をめぐる ITF 協約の改定の基本要素、交渉の進め方などについて協議され、ラッシング条項(ラッシング港湾の仕事)の強化も強調された。
 - ④ オーストラリアにおいてマースク傘下のタグボート会社であるスヴィッツァー・オーストラリア社が全従業員をロックアウトする暴挙に出ようとしたことについて、港湾部会として抗議と連帯の動議を確認し、公正慣行委員会としてこれを採択した。
- (9) シーパレス日港福の運営・料金引き上げについて、やむを得ない措置としてこれを確認し、港湾労働者の保養施設として、引き続き、利用促進を図ることとした。

2. 検討事項

(1) 労使政策委員会について

- ① 日港協は、要旨次の通り提起した。

イ、11 月 1 日に開催した労使政策委員会をふまえ、組合側からの申し入れ「21 春闘協定、22 春闘中央団交の経過をふまえた諸課題」について回答すべきところと承知している。

日港協として 22 春闘の肝である適正料金収受と支払いの課題が解決したとの認識から、組合側からの申し入れ(10 月 18 日付)への回答は、春闘要求に関する回答として別途協議したい。

ロ、11 月 9 日に邦・外船から、日港協に対し年末年始例外荷役の協力要請があった。これをふまえ、両組合に対し年末年始例外荷役の協力を要請すると共に中央港湾団交の再開を申し入れたい。

- ② 組合側は、日港協の申し入れに対し、料金問題について解決したことの確認ができたことから、中央団交の再開と年末年始の例外荷役の協力要請について、確認した。

(2) 港湾の自動化・機械化に関するWGについて

- ① 11 月 16 日に、名古屋港 NUTC 社の T2 ターミナル、清水港興津ターミナルにおける RTG 遠隔操作導入に関し、事前協議に申請があり、事前協議会として WG での審議を要請していた。

- ② 業側は、上記の 2 件の事案について地区の暫定作業基準確認書(案)を吟味した結果、「問題なし」として組合側に提案し、確認を得たいとした。

- ③ 港湾の自動化・機械化に関する労使協議会で提案した「中央・地区労使定例確認協議会(仮称)」の設置について正式に確認した。また、名古屋港 NUCT の T3 バースの経過を重視する立場から、NUCT の T2 バースと清水港興津コンテナターミナルを組合の査察について了承した。

(3) 石炭荷役対策委員会について

- ① 現状把握のため、調査部として全港を対象に調査活動を進めている。各単組・地区港湾の協力を再要請した。

- ② 調査結果を踏まえ、石炭荷役対策委員会の持ち方や取り組み方の検討を進める。

(4) 港湾労働政策研究所(仮称)の設立総会について

- ① 12月7日(水)14時から発足総会を開催する。各単組の協力を要請した。
 - ② 各単組は、12月7日までに、会費10円/一人/年を納入することを確認した。
- (5) 23春闘の準備について
- ① 23春闘方針(骨子案)について
 - ・大幅賃上げ
 - ・産別総ぐるみの賃上げ闘争体制の構築
 - ・22春闘協定に基づく「労使政策課題/石炭・料金等」、「休日休暇、安全衛生、検査部門等」の解決
 - ・労働環境整備＝人員不足解消を大きな柱に
 - ・国民的課題の取り組み
 - ② 中執での意見は、要旨次の通り
 - ・中央・地区での賃上げも含めた方針案でお願いしたい。具体的には、額で30,000円としているが、昨年までは、%表示もあったので、この表示内の仕方も検討されたい。
 - ・65才定年の要求で「逡減無し」の要求を入れるべきだ。
 - ・日曜を休むという原点に帰った要求はいいと思う。週40時間労働の職場にすることも大事である。
 - ・「お手伝い省令」などの課題で、方針で明確に反対として取り組むこととすべき。
 - ・5.9協定改定について「8・7・45」のままでよいのか。時間外分母は143時間になるはずだ。
 - ・協定の編纂に当たっているが、なかなか進んでいない現状がある。方針で触れてもらい、組合員に理解してもらいたい。
 - ・港湾を兵站基地にさせないことを協定化させ、それをもって行政にも要求してはどうか。
 - ・産別最低賃金の取り組みと中央労働委員会の取り組みが、並行することを念頭に進めるべきだ。
 - ・提出された意見を確認したうえで、次回常任中執までに要求書案を作成し、検討する。
- (6) 22年度(7～10月)予算執行状況と予算の一部修正について
- ① 22年度の3分の1を経て、約30%の執行となっており妥当と判断している。
 - ② この間の予算執行にあたり、予算修正などの措置を講ずることを確認した。
- (7) 当面の機関会議と日程
- 11月 24日(木)13:30～ 第3回中央執行委員会
 - 28日(月)09:30～ 中央事前協議会(芝浦センター)
 - 10:30～ 第6回(続々会)中央港湾団交(芝浦センター)
 - 団交終了後 臨時中央事前協議会
 - 14:00～ 安定協会能力開発委員会
 - 29日(火)18:30～ 20労組打合せ会議
 - 12月 1日(木)10:30～ YHR拡大役員会
 - 5日(月)10:00～ 第3回常任中執
 - 6日(火)15:00～ 日航争議を支える会
 - 14日(水)13:30～15日(木) 第4回中央執行委員会(望年会)
 - 19日(月)10:00～ 第4回常任中執

21日(水)14:00~ 産別協定(労側)編纂委員会
15:00~ 50周年祝賀会総括会議
22日(木)11:00~ 中央事前協議会

以 上